

＝人権の尊重、同和問題解決のための作文＝

中沢さん(鷺ヶ池)、本田さん(大湊)の2点が優秀に

人権の尊重について



鷺ヶ池中二年 中沢和子

「すべての人間は、生まれながらにして自由であり、かつ、尊厳と権利について平等である。」と、一九四八年十二月十日、国連で世界人権宣言が採択されました。これにちなみ我が国で

も、毎年十二月十日を最終日とする一週間を「人権週間」と定め、人権思想の高揚に努めています。市教育委員会では、この「人権週間」三十五周年を記念して、市内の各小・中学校から、人権尊重、同和問題の解決についての作文を

募集し、このほど優秀作品として、中沢和子さん(鷺ヶ池中二年)と本田和美さん(大湊小五年)の作文二点が選ばれました。今回は、その作文を紹介いたします。



人権とは、人間の基本的な権利と義務のことです。

憲法にもあるし、人権は、一人一人守られているんじゃないかなあと思うけど、完全には守られていない例があります。

それは同和問題です。就職の時、その人が同和地区の人だったため、落とされたとか、結婚の時、差別されたとかいうことがいまだにあります。今は同和对策基本法もあるし、改善しつつあると思う

けど、やはり、根強く残っているみたいです。人権尊重の精神は、きちんと憲法にもあるのに、政府や国民は、本気で取り組もうとしていないのだから。本気で取り組まなければ、形だけ、外見だけに終わってしまうと思います。本当に部落差別をなくそうと思ってるのだったら、形だけ、外見だけで終わってはいけません。

外国人にも差別の例があります。黒人に生まれてきたら、同じ人間なのに奴隷にされたり、またオリンピックの水泳選手は黒人は一人もいません。こんなおかしいことがあってよいでしょうか。今年で、世界人権宣言は三十五周年を迎えます。人権を大切にすることを、日本でも世界で

も徹底していかないと思います。今は前ほどの差別じゃあないけれど、いろいろあります。今のうちに、部落差別のことが真剣に考えられるようになってきたそのかけには、多くの人々の尊厳犠牲とたいへんな努力があったことと思います。

でもやはり現在、差別を受けている地区には他に比べて道は狭いし、坂の上にも家があるし、家がつんでいきます。そんな所を、早く直していったら、部落の人が、みんな、心地よい暮らしができると思います。

たと習いました。身分制度を作り更にその下に低い身分をおき、その人たちをある一定の地区に住ませ、仕事もろくにさせないでいました。田や畑も分けず、むちゃな規則を作って同じ人間なのに、人間として扱われていませんでした。それが今の部落であり、部落民であります。

今でいう、政府の人たちがそんなひどいしうちをしてきたと思うと、ざんこくな人たちだと思えます。偉い人たちだから、国民を大切に政治をやってもらいたかったと思えました。徳川幕府がこんなことをしなければ、みんな部落、部落じゃないと、差別されずにすんだのじゃないですか。

生まれた場所のせいで、差別されるのは、いやだと思えます。それだけの理由で、いろんな所、いろんなことで、いやな目にあう例が今もあります。

今じゃ、もう時代をもとめることはできません。今の時代の私たちは、いわれない差別とわかつたからには、部落だから、部落民だからというのはいやだと思えます。差別をなくしていかねばなりません。自分がされていやなことは、人にもしなければいけません。人権尊重という言葉、みんな、もう一度、考えみなおしてみよう。

学校の中の差別から学ぶこと

大湊小五年 本田和美



わたしたちのクラスに、A子さんという人がいます。そのAさんは、男子にとってもきらわられています。男子はAさんのことを「くさい、くさい」と言っています。

わたしたちは、Aさんのことを、まじめで、すごくやさしい人だと思っています。それなのに男子は、どうしてきらうんだらう。ただくさいだけのこと……。わたしは、かわいそうだと思います。

この前も、B君が給食が終わってから、「お前、くさいわや。あつちへ行け」と言っていて、Aさんの足などをけつていました。私は、B君に、「かわいそうやき、やめちやりや。あやまつちやりや」と注意してあげました。Aさんは、泣いていました。

でも、注意して聞くようなB君ではありません。Aさんと、ならんでいる男子なんかは、みんな机をはなしています。男子は、Aさんがどんな人か知らないから、きらったりするのだと思います。Aさんもきらわれないように、努力しています。女子には、Aさんが、どれだけ苦労しているかわかります。男子も、もっとAさんの気持ちを、わかってあげてほしいと思います。

いっしょにゴムとびをやっているときの顔と、いじめられているときの顔とは、ぜんぜん表情がちがいます。そんなにいじめられているAさんは、たえて、たえて、たえつづけているのでえらいと思います。だから、Aさんには、友達がたくさんいます。妹にもやさしいし、とっても責任ある人だと思っています。そのような人が、なぜ男子にいじめられるのかわかりません。こんなにいじめられているAさんと、いつまでも、いつまでも仲の良い友達になつてあげたいと思います。

わたしの学校の中の差別を書きました。このような差別があつてもいいものではないか。この間の新聞には、紀伊國屋書店の差別がのっていました。メガネをかけた人や、ブスの人はやとわれないのです。人のわらわは、見かけで決まるのでしょうか。わたしは、そうでないと思います。人は見かけだけでなく、話し合いで、その人をよく知ることが、大切ではないかと思えます。こうした差別を、みんながにくみ、差別しない、させない、許さない」という考えで話し合うとよくなるのではないかと思えます。

一日も早く、学校から差別がなくなるよう、みんなと話し合い、努力していきたいと思えます。なにもしないではだだ見ていただけの人になることが、一番いけないことだと思います。「だからいけない」で学習したように、何もせず見ている人、知らん顔している人、わたしには関係ないと考えている人も、同じ差別者です。

みんなが一人のために考え、一人がみんなのために考える学校の子どもになるよう、努力しなければならぬと思えます。

部落懇談会への参加を

教育委員会

ひびきを交えての話し合いをすすめることによって、市民との触れ合いを深めながら、お互いが地域の課題や同和問題などについての意見を交換し、市民と行政の交流を図ろうと、五十七年度より行っている部落懇談会は、五十八年度までに六十カ所で行ってきました。なお、引き続き五十九年度も五十カ所で行うことにしています。

この部落懇談会は「その地域における課題は何か、行政に対する考えはどうか」ということのほか、主に「同和問題をどうのよるに地域の人たちが受け止め、考えられているか、卒直にお互いの思いや考えを話し合い、共に学習し、正しく同和問題を見つめてもらおうと開いているものです。」

これまでの懇談会への参加者は、地域によって異なり、少ない所で五、六人、多い所で三十人くらいでした。

参加者が少ないから、その効果がどうかといわれる面もあると思いますが、一人でも多くの方々が同和問題を少しでも理解し、正しく認識され、今後その地域での啓もう、啓発活動に参加していただければ、その成果はあつたと考え取り組んでいます。

懇談会で出された意見に、次のようなものがありました。

- ▽同和問題は、対象地区の人たちだけの問題で、自分たちとはかわりがないことである。
- ▽同和、同和と騒ぐことがおかしい。
- ▽同和对策事業のやり過ぎではないか。
- ▽同和教育を子どもに教えることではない。
- ▽など、同和問題を否定し、周りの人たちが伝えられた認識しか持たない人たちがいました。次のような意見の人もありました。
- ▽同和問題を初めて学習した。
- ▽同和地区がなぜ作られたか、初めて知ることができた。
- ▽同和問題を正しく理解するための学習は必要だ。
- ▽同和地区の生活環境の改善は、早急に行うべきである。など。

このように、同和問題に対して建設的な意見が出されるようになり、こうした話し合い、学習を今後も続けてほしいという地域もあつて、五十九年度も積極的に懇談会を開き、成果を上げていきたいと考えています。

各地区での懇談会には、ぜひご参加ください。